報道資料

平成３０年７月３１日

地すべり対策工事に伴う県道河陰阿蘇線の全面通行止めについて

南阿蘇村高野台の地すべり対策工事に伴い、県道河陰阿蘇線に流出した土砂（約２万m³）を撤去するため、**県道の全面通行止め**を行います。

通行止めの期間中（９月１０日～１０月１０日）は、**県道阿蘇公園下野線（北登山道）及び県道草千里浜栃木線（西登山道）への迂回**をお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

１．工事箇所：阿蘇郡南阿蘇村河陽地内　濁川橋の北側区間（約２００m）

２．規制内容：**終日全面通行止め**

※規制箇所前後までは通行できますが通り抜けができません。

３．規制期間：平成３０年９月１０日（月）午前９時 ～ １０月１０日（水）まで

※工事完了次第、規制解除します。

４．迂回道路：県道阿蘇公園下野線及び県道草千里浜栃木線（下図を参照）

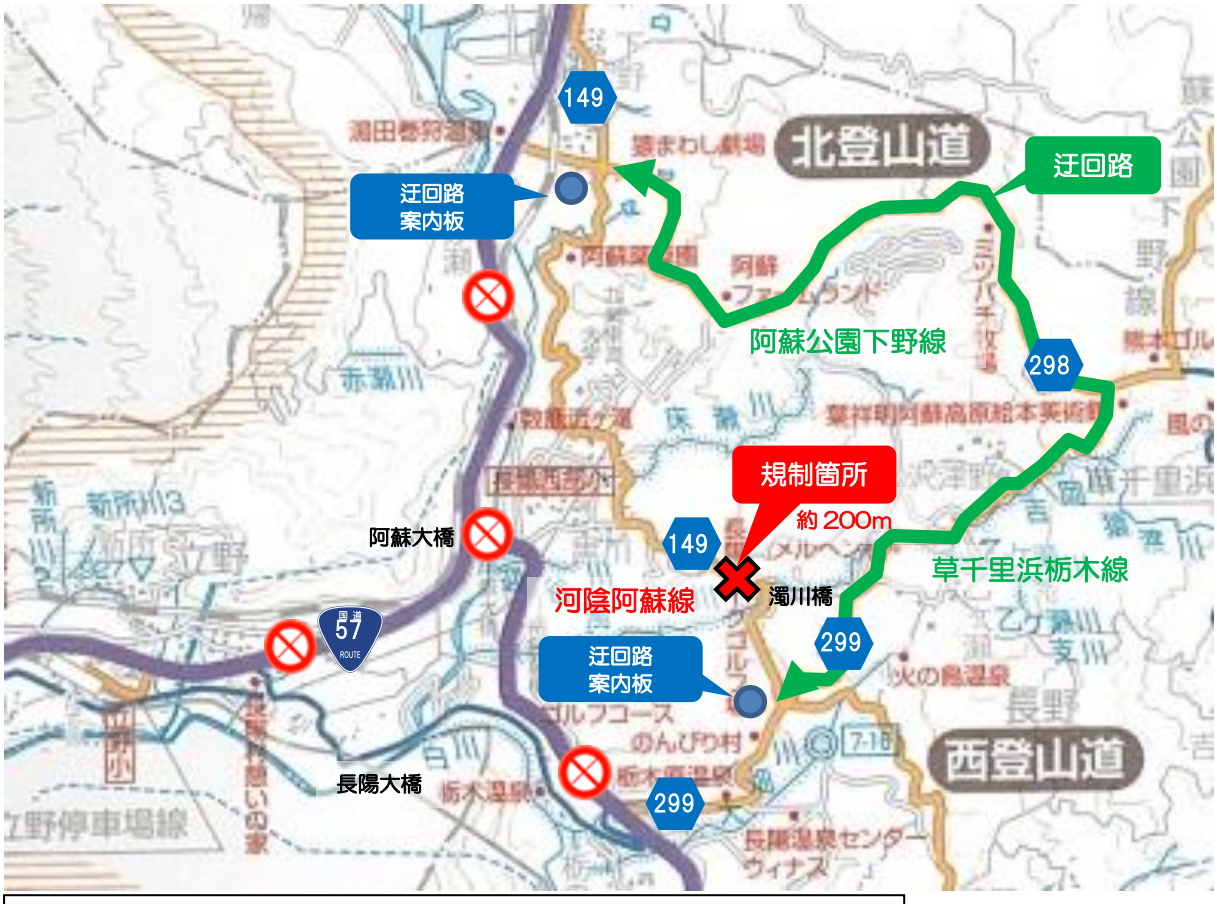

「国土地理院長の承認を得て作成した管内図」（承認番号：平 27 九使 第 17 号）

【問い合わせ先】
熊本県 阿蘇地域振興局 土木部 工務第一課　坂口、荒木
電話：０９６７－２２－０４９１